

センター部会

センター部会（概要版）

【提言項目】

1. 次期制度改定に向けたデイサービスの課題検討に基づく提言について
2. 地域包括支援センターを取り巻く現状について
3. ショートステイを取り巻く現状について

【センター部会とは】

東京都社会福祉協議会に所属し、都内の高齢者デイサービスセンター・地域包括支援センター・在宅サービスセンターの3センターをもって組織されている。当部会は、在宅サービスの地域の拠点として、3センター事業の枠内にとどまらず、関連する他事業への取り組み、関係する部会との連携を深め、総合的な在宅サービスの部会活動を目指している。

当部会は、支援センター分科会・デイサービス分科会をはじめ、介護保険制度改正に対応した情報交換会、調査・研究活動、研修会の開催等の事業を行っている。

センター部会（詳細版）

【提言項目 1】

次期制度改定に向けたデイサービスの課題検討に基づく提言について

【現状と課題】

- センター部会では平成19年10月に実施した「介護保険制度の次期改正に向けた取り組みに関する緊急アンケート デイサービス版」の調査結果を元に、デイサービスの課題検討委員会や、デイサービス分科会などの場において、デイサービスの現状と課題を明らかにするべく活動を行っている。
- アンケートに寄せられた声を集計・分析したところ、下記の課題が浮かび上がってきた。

- ① 介護保険制度の複雑さ分かりにくさや、使い勝手の悪さ
- ② 事務量の多さなどによる、サービス提供現場の厳しい環境
- ③ 介護報酬の低さなどによる、経営環境の厳しさ

- また、会員が感じている課題として、デイサービス（通所系サービス）固有のものと、他のサービス種別との共通の課題や、介護保険制度全般に渡るものに分類することができた。
- デイサービスの課題検討委員会では、主としてデイサービス（通所系サービス）固有の課題について検討を行うこととし、制度全般にわたる課題については、他の部会や関係諸機関・団体との連携の中で取り組むこととした。

【提言内容】

- デイサービスの課題検討委員会やデイサービス分科会の活動、他の部会や関係団体と連携した活動を元にして、上記3点の課題を解決していく為に、①「利用しやすい介護保険制度に改善する」、②「利用者・職員の声を尊重する」、③「事業所の経営・職員雇用の安定を実現する」の視点から提言を行う。

【提言項目2】

地域包括支援センターを取り巻く現状について

【現状と課題】

- 地域包括支援センターの介護予防マネジメント業務に関する業務負担が大きく、他の業務の円滑な実施について影響を及ぼしている。このことから、制度見直しに当たっては、その業務実態の把握及び介護予防マネジメント業務のあり方等について、各包括支援センター単位の担当件数制限など所用の措置を必要である。
- 地域包括支援センターの共通基盤支援業務である地域包括ケア体制の整備に関しては、関係機関、地域住民等との協力の下、地域全体での取り組みが不可欠であることからその整備については、行政の全面的なバックアップが必要である。

【提言内容】

- 地域包括支援センターの業務実態の把握及び介護予防マネジメント業務のあり方等について、各包括支援センター単位の担当件数制限など所用の措置を講ずること。
- 地域包括ケア体制の整備について、行政による全面的なバックアップと行政責任を明確にすること。

【提言項目3】**ショートステイを取り巻く現状について****【現状と課題】**

- センター部会「ショートステイあり方検討委員会」では、ご利用者（ご家族）・ケアマネ・ショート事業者へのアンケート調査を実施した。在宅生活継続のために「ショートステイ事業」は重要なサービスであることを再確認したが、現実と課題も明らかになってきた。
- 「いつでも、誰でも、どのようにでも」利用できるはずのショートステイサービスであるにも関わらず「数ヶ月前からの予約システムに振り回され」「結局、キャンセル待ち」という現状がある。
- 在宅介護の不安として、緊急時利用（介護者の病気、突然の葬儀等々）があるが、緊急時にすぐに利用できるショートステイの現状ではない。利用できたとしても「なじみのホーム」ではなく「遠方で、初めての所」となることが多い。施設独自で緊急用のベッドを確保している所もあるが、経営的な問題もある。
- 在宅介護で増えている「医療的ケア」「重度の認知症」の方々が利用できる施設は限られている。一方、受入れる施設は必要性を感じつつも「とてもリスクが高い」「職員不足で対応できない」という現実がある。
- ショートステイ事業は、他の在宅サービスとは違う特徴とリスクを持っている。「どのようなショートステイ利用者でも受入れる」ために、ハード・ソフト両面の充実が必要となっている。

【提言内容】

- 利用者からの緊急時利用に対応するために、公的な責任において「緊急用ベッドの確保」を求める。
- 「医療的ケア」「重度認知症」等の様々な状態の利用者を受け入れられるよう、ハード面、ソフト面の充実を求める。